

(様式 1-3)

福島県(田村市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年5月時点

NO.	2	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 大槻地区	事業番号	(5)-38-1
交付団体	田村市	事業実施主体(直接/間接)	福島県(間接)		
総交付対象事業費	(16,950) 39,750(千円)	全体事業費	(34,020) 44,542(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域のある本市において、大震災以前は、地域農業の担い手となるべき農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害及びその風評被害の影響により、担い手や農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のようなきめ細やかな維持管理が不可能となり、農用地の荒廃や農業用施設の機能低下が進んでいる。特に農用地については、避難している住民が多いことから荒廃が進んでおり、営農再開に向けた取組みと併せ、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化のための抜本的な営農計画の見直しや生産性向上に努める必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進や担い手農家への農地利用集積・農業経営の合理化を図り、風評被害の払拭並びに農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、田村市都路町西部の阿武隈山系に位置しており、現況は未整備の10a程度のほ場であった。さらに、農道は幅員が狭く、用排水路は素掘りであるため、施設の維持管理に多大な労力を要するなど、極めて農業生産性の低い農業経営が行われていた。</p> <p>このため、農地整備事業を導入し、大区画ほ場や農道、用排水路の整備、さらには暗渠排水による汎用化水田の整備を行い、地域の担い手を育成し、その担い手へ農地利用集積を図ることを進めてきた。</p> <p>しかしながら、東日本大震災及び原発事故、さらには原発事故による風評被害の影響を大きく受けている。このため、営農再開はもとより、地域農業の持続的発展に向けた農業基盤の整備が急務であり、地域復興の加速化を図るべく農山漁村地域整備交付金(農地整備事業(経営体育成型))から本事業(農地整備事業(経営体育成型))へ移行し、営農再開並びに担い手への農地利用集積を促し、もって地域復興の加速化を図るものである。</p> <p>受益面積 A=21.8ha(大槻(おおつき)地区)</p> <p>【田村市復興ビジョンの記載】</p> <p>VII-1 地域産業の再生</p> <p>(1) 農林業</p> <p>新たな担い手の創出(集落で選んだ担い手への農地集積を進める)</p> <p>【福島県復興計画の記載】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					

当面の事業概要	
<p><平成 26 年度> ほ場整備工事（補完工事）、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 27 年度> 担い手への農地集積・作付け状況を確認し、農地集積割合に応じた促進費の交付</p> <p><平成 28 年度> 担い手への農地集積・作付け状況を確認し、農地集積割合に応じた促進費の交付</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>本地域は旧緊急時避難準備区域内にあり、現在も一部の住民が避難生活を送っているため担い手への農地利用集積や農用地並びに農業用施設の維持管理に支障をきたしている状況にある。このため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備と併せ担い手への農地利用集積を図っていく必要がある。</p>	
関連する事業の概要	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

県内位置図



計画一般図

事業番号：(5)-38-1
事業名：農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)
地区名：大槻地区

大槻地区



